

文化情報

会報 Vol.391
令和4年11月1日発行
SINCE 1961
一般財団法人
北海道文化財保護協会

〒060-0002 北海道札幌市中央区北2条西7丁目 かでる2・7ビル9階 電話・FAX:011-271-4220

Website : <https://hokkaido-bunkazai.jp>

e-mail : bunho@abelia.ocn.ne.jp

浦幌町指定有形文化財

厚内神社絵馬



提供：浦幌町立博物館 (39.5cm×57.0cm) 厚さ2cm)

浦幌町は、一九〇〇（明治33）年に町南部の生剛地区に生剛村役場を設置した年を、町政上の基点としています。この当時、沿岸地域は大津村という別自治体でした。一九五五（昭和30）年に大津村が浦幌、豊頃、大樹町の3自治体に分割編入されたことにより、現在の浦幌町は海を持つ自治体となりました。

厚内地区も、かつては大津村の一部として、漁業や馬産、林業を中心に関展してきました。地区に建つ厚内神社は、一九〇二（明治35）年、現在地よりも内陸の山の上に建てられた社殿が起源とされます。創建に尽力した一八九九（明治32）年に石川県能登地方から来た船大工の川淵勝太郎氏が、一九〇九（明治42）年四月三日に奉納した絵馬が遺されています。

描かれている馬は、農耕馬と異なり、足がスラリと伸びた、どこか競走馬を思わせる細身の馬で、競馬馬産地だった厚内の歴史をうかがわせます。この絵馬は、浦幌町内で現存が確認されている社寺奉納絵馬の中では最古のものです。山の社殿は、のちに市街地の稻荷神社へと合祀され、現在の厚内神社へと発展していきました。

浦幌町では、二〇二一（令和3）年一二月、厚内地区、それに厚内神社の歴史を証する貴重な資料であることから、この絵馬を町の有形文化財に指定しました。浦幌町には、これまで町指定文化財は無形文化財「浦幌開拓獅子舞」だけでした。厚内神社絵馬は、本町はじめての指定有形文化財となります。

今後も、町の歴史、文化、自然を記念する学術・文化資源を対象に、計画的な文化財指定を進めたいと考えています。